

《生徒心得》

1. 服装・礼儀作法などについて

- ・登下校の服装等は、本校生の自覚と誇りを持って品位のあるものにすること。
- ・教員や先輩には、しっかり挨拶をすること。

2. 履物について

- ・上下履きを必ず用意し、上履きは学校指定とすること。

3. 欠席・外出について

- ・欠席する場合は、事前に担任に届け出ること。
- ・緊急の用事により学校から一時的に外出する場合、担任の承諾を得てから外出すること。

4. 授業について

- ・始業チャムとともに着席すること。
- ・授業中はスマートフォン等の電源を切り、私語を慎み真剣に受講すること。

5. 給食について

- ・午後5時20分の「始業のHR」に間に合うように食堂内で食べること。
(食堂が開いている時間は午後4時30分～午後5時20分です)

6. 盗難防止・金銭等の貸借について

- ・スマートフォンや貴重品等の私物は、原則各自で管理すること。
- ・金銭等の貸借は厳禁とする。
- ・学校に必要なものを持ってこないこと。

7. 器物損壊について

- ・学校の備品等を大切に扱うように心がけるとともに、故意または過失で器物を損壊させた場合は、担任に届け出たうえ弁償すること。(故意の場合は特別指導の対象)

8. 暴力や問題行動について

- ・いかなる理由があろうとも暴力・いじめは絶対にしないこと。
- ・20歳未満の飲酒、喫煙(電子タバコ、ノンアルコールビール等も含む)は絶対にしないこと。また、20歳以上であっても校地内及びその周辺(学校行事等で校地外へ出ている場合はその場所およびその周辺)では飲酒、喫煙(電子タバコ、ノンアルコールビール等も含む)をしないこと。
- ・パソコンやスマートフォン等で、不正サイトへのアクセスをしないこと。また、情報モラルを守ること(LINEやX(旧ツイッター)等に誹謗中傷や個人情報の書き込みは絶対に行わない)。

9. 車両運転について

- ・自動車・自動二輪で登校する者は、学校に届け出たうえ許可を受けること。
- ・道路交通法を守り、安全運転に心がけるとともに、騒音で迷惑をかけないこと。
- ・万一の事故に備え、任意保険に加入すること。事故を起こした場合は、担任に速やかに届け出ること。
- ・自転車で登校する者は、自転車保険に加入すること。また、学校から配布されたステッカーを自転車に必ず貼ること。登下校時は、ヘルメットを着用すること(努力義務)。

10. 登下校について

- ・給食を利用しない生徒は、原則16時30分までは登校しないこと。
- ・特別な理由のない限り、原則21時20分までに下校すること。